

保安基準適合検討書

条項	項目	基準内容	計算値・算定値・測定値等	可否	
2条	全長 全幅 全高	軽枠 ~3.40 ~1.48 ~2.00	小型枠 ~4.70 ~1.70 ~2.00	普通枠 ~12.00 ~2.50 ~3.80	全長 m 全幅 m 全高 m
3条	最低地上高	有効な間隙を有すること（最低地上高は9cm以上であること）		m	
5条	最大安定傾斜角度	連結状態において、35°以上を有すること。 （車両総重量が車両重量の1.2倍以下の車両の場合は30°以上であること。）		°	
6条	最小回転半径	連結状態において、12.00m以下であること。		m	
9条	走行装置	堅牢であること（計算書添付のこと） 破壊安全率 ≥ 1.6 、降伏安全率 ≥ 1.3 、せん断安全率 ≥ 1.6 であること。 タイヤについては、損傷がなく、溝深さが1.5mm以上であること。 また、負荷率がJATMA規定の100%以下であること。		破壊安全率 ≥ 1.6 降伏安全率 ≥ 1.3 せん断安全率 ≥ 1.6 タイヤ溝深さ mm タイヤ負荷率 %	
12条 及び 13条	制動装置 (主)	堅牢であること（計算書添付のこと） 破壊安全率 ≥ 1.6 、降伏安全率 ≥ 1.3 、せん断安全率 ≥ 1.6 であること。 車両総重量が0.75tを超え、3.5t以下のものにあつては連動ブレーキを有すること。 連結時の制動停止距離は、制動初速度を50km/hとした時に22m以下であること。 制動力 \geq 所要制動力 であること。		破壊安全率 ≥ 1.6 降伏安全率 ≥ 1.3 せん断安全率 ≥ 1.6 装着 制動停止距離 (制動力) ≤ 22 (所要制動力)	
	制動装置 (駐車)	堅牢であること（計算書添付のこと） 破壊安全率 ≥ 1.6 、降伏安全率 ≥ 1.3 、せん断安全率 ≥ 1.6 であること。 チェーンやワイヤー等を使用した機械的保持であること。 50分の9勾配舗装路面で停止状態を保持できること。 制動力 \geq 所要制動力 であること。		破壊安全率 ≥ 1.6 降伏安全率 ≥ 1.3 せん断安全率 ≥ 1.6 制動方式 停止保持 (制動力) (所要制動力)	
14条	緩衝装置	十分な容量を有し、安全な運行を確保できること。 （車両総重量が2t以下の車両にあつては省略可能） 装着の際は、計算書により算出するものとし、 破壊安全率 ≥ 1.6 、降伏安全率 ≥ 1.3 、せん断安全率 ≥ 1.6 であること。		破壊安全率 ≥ 1.6 降伏安全率 ≥ 1.3 せん断安全率 ≥ 1.6	
18条	車枠および車体	堅牢であること（計算書添付のこと） 破壊安全率 ≥ 1.6 、降伏安全率 ≥ 1.3 であること。 車体は確実に車枠に固定されていること。 鋭い突起物及び回転部分の突出がないこと。 オーバーハングは最遠軸距の1/2以下であること（小型車は11/20）(*2/3) 車対向面には最大積載量を表示すること。		破壊安全率 ≥ 1.6 降伏安全率 ≥ 1.3 形状 断面寸法等 R.O.H m 最大積載量 kg	
18条 の2	巻き込み防止装置	普通貨物自動車には歩行者等を車輪に巻き込むことを防止する装置を備えること。 地上60cm以下、タイヤとの間隔40cm以下（巻き込まれる恐れが少ない構造）のものは除く。		地上からの高さ m タイヤとの間隔 m	
	突入防止装置	普通貨物自動車には他の車輛が後部に突入することを防止する装置を備えること。 地上70cm以下、車幅の60%以上（突入される恐れが少ない構造）のものは除く。		地上からの高さ m 車幅に対する割合 %	
19条	連結装置	堅牢で運行に十分耐えるもの。 製造メーカー等 定格荷重 サイズ等 確実に結合し、分離しないような安全装置を備えること。		連結方式 lbs kg	
27条	物品積載装置	堅牢で安全確実に積載できる構造であること （ロープフック等を備えること）			

備考

安全チェーン又は安全ワイヤ	けん引車とトレーラが分離した際も連結状態を保持すること。 安全チェーン、安全ワイヤはトレーラ総重量の2倍の荷重に耐えること。	安全率	
けん引車のヒッチメンバの規格並びに連結中心部に係る荷重割合	ヒッチメンバー級別	けん引可能なトレーラの総重量	
	A級	400kg以下	
	B級	550kg以下	
	C級	750kg以下	
	ヒッチメンバーClass別	けん引可能なトレーラの総重量	
	Class I	2000lbs (908kg) 以下	
	Class II	3500lbs (1589kg) 以下	
	Class III	5000lbs (2270kg) 以下	
Class IV	10000lbs (4540kg) 以下		
	連結中心にかかる荷重は、トレーラ総重量の10%以下であること。	ヒッチメンバ規格 けん引可能なトレーラの総重量 kg トレーラの総重量 kg 積車時前軸重 kg 連結中心部に係る荷重割合 %	

34条	車幅灯	性能	点灯確認距離 夜間前方300m (光源は5~20W、照明部15cm ² 以上であること) 灯光は白色、(方向指示器と兼用の場合は橙色でも可)		面積 灯色 上縁高さ 下縁高さ 最外側からの距離 上方 下方 外側 内側	cm ² 色 m m m ° °		
		位置	上縁の高さが地上から2.1m以下、下縁が0.35m以上であること。 最外縁は最外側から0.4m以下であること。					
		視認角	上方15° 下方15° (取付位置が0.75m未満の場合は5°) 内側5° 外側80° から灯火装置の照明部分が全て見通せること。 構造上取付けられない場合可能な限り見通すことのできる位置に取付けること					
35条	前部反射器	性能	点灯確認距離 夜間前方150mから反射部を照射しその一から反射光が確認でき、 反射光は白色で反射部面積は10cm ² 以上のこと。		面積 灯色 上縁高さ 下縁高さ 最外側からの距離 上方 下方 外側 内側	cm ² 色 m m m ° °		
		位置	上縁の高さが地上から2.1m以下、下縁が0.25m以上であること。 最外縁は最外側から0.4m以下であること。					
		視認角	上方10° 下方10° (取付位置が0.75m未満の場合は5°) 内側10° 外側30° から灯火装置の反射部分が全て見通せること。 構造上取付けられない場合可能な限り見通すことのできる位置に取付けること					
		構造	文字及び三角形以外のかたちであること					
35条 の2	側方灯及び 側方反射器	条件	6m超	前部、後部、中部で間隔3m以内で取り付け可能な個数		車輻全長 面積 灯色 上縁高さ 下縁高さ 上方 下方 前側 後側 前端からの距離 形状 中部上縁高さ 中部下縁高さ 上方 下方 前側 後側 前端からの距離 形状 後部上縁高さ 後部下縁高さ 上方 下方 前側 後側 後端からの距離 形状	m cm ² 色 m m ° ° m m ° ° m m ° ° m m ° ° m	
			6m以下	後部				
		性能	性能	夜間側方150mの距離から点灯が確認できること。 (光源は3~30W)				
			側方 反射器	夜間側方150mの距離から前照灯を照射し、その位置から反射光が確認 できること。 (照明部又は反射部の面積は10cm ² 以上であること)				
			灯色	前部及び中央部、後部ともに橙色であること。				
		位置	高さ	上縁	側方等の場合2.1m以下、反射器の場合は1.5m以下のこと。			
				下縁	0.25m以上であること。			
			前部	前端から3m以内であること。				
			中央部 等	長さ6m超は照明部又は反射部の最前縁がトレーラの前部から1/3以上と なり、かつ照明部又は反射部の最後端がトレーラ後部より1/3以上である こと。				
		後部	6m超	後端から1m以内				
			6m以下	全長の1/3以内				
視認角	上方10° 下方10° (取付位置が0.75m未満の場合は5°) 前方45° 後方45° (側方灯は6m以下、前方30° 後方30°) から見通せること。 構造上取付けられない場合可能な限り見通すことのできる位置に取付けること							
構造	文字及び三角形以外のかたちであること							
36条	番号等	性能	夜間後方20mから番号との表示文字・数字等を確認できること。 灯色は白色であり、且つ後方より直接光が視認されない構造であること。		灯色 直接視認	色		
37条	尾灯	性能	点灯確認距離 夜間後方300mの位置から確認できること。 光源は5~30Wで照明部は15cm ² 以上の赤色であること。		面積 灯色 上縁高さ 下縁高さ 最外側からの距離 上方 下方 外側 内側	cm ² 色 m m m ° °		
		位置	上縁の高さが地上から2.1m以下、下縁が0.35m以上であること。 最外縁は最外側から0.4m以下であること。					
		視認角	上方15° 下方15° (取付位置が0.75m未満の場合は5°) 内側80° 外側30° から灯火装置の照明部分が全て見通せること。 構造上取付けられない場合可能な限り見通すことのできる位置に取付けること					
38条	後部反射器	性能	夜間後方150mから前照灯を照射し、その位置から反射光が確認できること。 反射光は赤色であること。		灯色 上縁高さ 下縁高さ 形状 1辺の長さ 装着状況 最外側からの距離 上方 下方 外側 内側	色 m m cm m ° °		
		位置	上縁の高さが地上から1.5m以下、下縁が0.25m以上であること。 最外縁は最外側から0.4m以下であること。					
		視認角	正立三角形又は帯状の幅が30mm以上の中空三角形で、1辺の長さが15cm以上を 有すること。 左右対称であること。					
		視認角	上方15° 下方15° (取付位置が0.75m未満の場合は5°) 内側30° 外側30° から灯火装置の照明部分が全て見通せること。 構造上取り付けられない場合可能な限り見通すことのできる位置に取付けること					
39条	制動灯	性能	点灯確認距離 夜間後方100mの位置から確認でき、光源は15W以上で照明部は 20cm ² 以上の赤色であることその他、尾灯と兼用の場合は光度5倍以上のこと。		面積 灯色 上縁高さ 下縁高さ 最外側からの距離 上方 下方 外側 内側	cm ² 色 m m m ° °		
		位置	上縁の高さが地上から2.1m以下、下縁が0.35m以上であること。 最外縁は最外側から0.4m以下であること。					
		視認角	上方15° 下方15° (取付位置が0.75m未満の場合は5°) 内側45° 外側45° から灯火装置の照明部分が全て見通せること。 構造上取付けられない場合可能な限り見通すことのできる位置に取付けること					

40条	後退灯	性能	昼間後方100m の位置から確認できること。 光源は15～75W以上で、照明部は20cm ² 以上の白色であること。	面積 灯色 上方 ° 下方 ° 外側 ° 内側 ° 装着個数 個	cm ² 色
		視認角	上方15° 下方5° 内側45° 外側45° から灯火装置の照明部分が全て見通せること。 (両側に装着する場合には内側30° 以上であること)		
		構造	2個以下で両側に装着する場合には左右対称であること。		
41条	方向指示器	性能	昼間方向の指示を表示する方向100mの距離から点等を確認できること。 光源は15～60Wの橙色であること。 全長6m未満の車輛は照明部20cm ² 以上、6m以上は40cm ² 以上であること。 点滅回数は60～120回/分の範囲内であること。	全長 灯色 面積 点滅回数 上縁高さ 下縁高さ 最内縁間隔 最外側からの距離 上方 ° 下方 ° 外側 ° 内側 °	m 色 cm ² 回/分 m m m m °
		位置	高さは上縁2.1m以下、下縁0.35m以上の取り付け可能な高さであること。 最外縁は、最外側から0.4m以下であること。 最内縁間隔は0.6m以上(車輛の全幅が1.3m未満は0.4m以上)であること。 左右対称であること。		
		視認角	上方15° 下方15° (取付位置が0.75m未満の場合は6°) 内側45° 外側80° から灯火装置の照明部分が全て見通せること。 構造上取付けられない場合可能な限り見通すことの出来る位置に取付けること		
41条 の3	非常点滅表示灯	方向指示器に準ずる			
42条	灯光の色等の制限	規定により禁止されている灯火又は反射器を備えてはならない。 赤色灯かには十分注意すること。			